

平成 25 年度 第 2 回日進市男女平等推進審議会 議事要旨

開催日時 平成 25 年 10 月 29 日 (火) 午後 6 時 30 分～8 時 15 分

場 所 本庁舎 第 3 会議室

出席委員 吉田あけみ、山田尚武、吉田真砂、佐藤正彦、若杉秀行、安形典子、水谷有志、
小川悦子、大畑美和子、鶴田恵子、越智久美子、下野房子、棚瀬和美 (敬称略)

欠席委員 無し

事務局 水野和秀 (市民生活部長)、杉浦敏 (市民協働課長)、杉田武史 (同課長補佐)、森
部江美 (男女平等推進係主査)、村田修子 (同主任)

傍聴の有無 無し

議事及び発言内容

発 言 者	内 容
	1. 開会 2. 委嘱式 3. あいさつ 4. 会長・副会長の選任 互選により吉田あけみ委員を会長に、また吉田会長の指名により山田尚武委員に決定。 5. 議題
会長	(1) 諮問 諮問の趣旨について事務局より説明をお願いします。
事務局	男女平等推進条例第 10 条第 1 項の規定に基づく行動計画である第 2 次プランの中間見直しにあたり、その重点的取り組み等のほか、DV 基本計画の位置づけも含めた骨子について基本的な考えをお示しいただければと思います。よろしくお願ひいたします。
会長	今伺った趣旨を踏まえ、男女平等に関する計画の後半期の取り組みや、策定済みの他市町と同様、DV 基本計画を検討するうえでの骨子などについて、皆様のお知恵を集め活発に議論していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。 議題 1 については以上でよろしいでしょうか。次に進みたいと思ひます。

発 言 者	内 容
会長	(2) 第2次プランの概要と今後2年間の主な審議内容について 議題2について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	第2次プランの構成及び概要・重点推進施策及び本審議会の概要と今後2年間のスケジュール等について説明。
事務局	<p>2点補足いたします。</p> <p>1点目、条例では教育者の役割を定めており、第2次プランにおいても教育現場における男女平等を推進するという項目が重点推進施策となっています。これは他市のプランに比較し、本市独自の特色となっています。</p> <p>2点目は平成26年度に予定している市民意識調査についてです。</p> <p>スケジュール案で、今年度中にアンケート項目まで検討する予定としています。通常当該年度に委託先が決定してから調査項目についても検討するのが一般的ですが、その場合アンケートの実施時期が遅れ、集計・分析の期間が短くなってしまふことがあります。</p> <p>今回そのような事態を防ぎ、結果の分析に十分な期間を確保するため、DV基本計画を策定済みの他市町の状況等も調査しながら、事務局でアンケート項目の素案までを作成し、今年度中の審議会でご検討いただきたいと思いますと考えております。それにより来年度のスケジュールをなるべく前倒しし、審議会での内容の分析やプランの骨子の検討に十分な時間を確保できるようにしたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>本議題に関し、何か質疑・意見はありますか。</p> <p>私から5点ほど、お願いします。</p> <p>① 昨年度、審議会の議題の一つとして、市内公共施設のトイレの案内表示について検討したと説明がありましたが、具体的にどのような内容だったのでしょうか。またその検討結果に基づいて何か具体的な改善はされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>【1点目、トイレの案内表示について】</p> <p>発端は市議会の一般質問におきまして、市庁舎のトイレの男女別の表示が</p>

発 言 者	内 容
事務局	<p>統一されておらず、特に高齢者にとって分かりづらい表示となっているものがあると指摘を受けたものです。</p> <p>市の施設全体で調査したところ、古い施設では男性用は黒若しくは青、女性用は赤などの色分けになっており、比較的新しい施設では同色使いがされているところが多くありました。ただし、施設によっては利用者が間違えるなどの事例もあり、混乱を避けるために改めて色分け表示に直しているところもありました。</p> <p>昨年度の本審議会では、これらの現状を踏まえ、本市施設のトイレの案内表示に関し、今後に生かすためにご意見をいただきたいとお願いしたものです。</p> <p>その結果、「出来る限り固定的な男女のイメージの色の使用にこだわらないようにする。ただし高齢者や一般利用客の多い施設などでは、混乱を防ぐため臨機応変に対応する。小中学校など利用者が特定される施設では、ジェンダーの再生産を防ぐ意味でも原則色分けしていない世界の標準に合わせていくことが望ましい」というご意見をいただきました。</p> <p>いただいた意見に基づいて、全施設の案内表示を刷新するなどの対策までは現在取られていませんが、今後各施設の修繕時などにおいて、男女平等の視点としての基本的な原則として、活用させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>② 市民意識調査では、どこまでの業務を委託する考えでしょうか。</p> <p>行政による市民意識調査の結果には、単純集計を行うのみで、統計学に基づく正しい分析とはいえないようなものも見受けられるようです。</p> <p>私自身社会学を専門としており、他の市民意識調査に関わったこともありますが、なかなか希望通りの分析結果は出てこなかったように記憶しています。このような事態を防ぐため、委託会社の選定においてはその技術力等について何か制限を設けたうえで決定される予定はないでしょうか。</p>
事務局	<p>【2点目、市民意識調査のアンケート項目等について】</p> <p>調査を正しく分析するにはどのような項目が必須なのかという点に関し</p>

発 言 者	内 容
事務局	て、情報をもつ専門家の意見も参考としたいと考えています。先ほどのご指摘についても、注意していきたいと考えています。
会長	調査項目については、今後本審議会を含め様々なところでご議論いただければいいと思います。集計分析について、どこまでの分析が行われるのかが知りたいと思いました。いわゆる単純集計のみでなく、きちんと統計分析までやっていただくことを要望します。クロス集計、カイ二乗検定、有意差くらいは最低条件として必要だと思いますし、加えてそれ以上の分析が行われるように調整していただきたいと思います。
事務局	統計分析については、充分注意して調整させていただきます。
会長	③ 第2次プランの中間見直しとDV基本計画の骨子について、今後本審議会でも検討するということでした。これらの策定についても市民意識調査と同様、業務委託されるということでしたが、具体的にどこまでの業務を委託する考えでしょうか。
事務局	【3点目、第2次プランの中間見直しについて】 委託内容としては、関連計画等の動向調査や全体の文案などを予定しており、具体的な施策内容等につきましては、職員で検討していきたいと考えております。
会長	④ 第2次プランの36ページの重点推進施策について、審議会の女性委員比率の向上が掲げられています。関連する日本の現状について情報提供したいと思います。 世界経済フォーラムの発表するGGI（ジェンダーギャップ指数）の最新の数字が発表され、日本は136ヶ国中105位となっています。昨年101位となり、100位以下に転落したと話題になっていましたが、今回さらに下がっています。GGIは政治・経済の指数であり、この状況を改善するにはポジティブ・アクション（積極的改善措置）に一層力を入れる必要があるといわれています。

発 言 者	内 容
会長	<p>日本全体がこのような状況の中、日進市での状況の改善には、所管課に対し女性委員の比率を増やすよう一方的に求めるだけではなく、もう少し具体的な提案をすることなども考えていかななくてはならないと思います。</p>
事務局	<p>【4点目、審議会の女性委員比率等について】</p> <p>本市内部においては、課長以上が全員出席して行われる会議などにおいて、女性委員比率の現状値や35%の目標値について周知しております。</p>
会長	<p>⑤ 同じく第2次プランの37ページの重点推進施策について、男女がともに家事・育児・子育てに参画するための支援が掲げられていますが、こちらも情報提供したいと思います。</p> <p>現政権が育児休業を最大3歳まで延長することを提案していますが、それにも色々な意見が出ているようです。また、昨日厚生労働省が育児休業手当を最初の半年間はこれまでの50%から67%に引き上げる検討を始めたというニュースがありました。これにより両親とも育児休業を取ったほうが、どちらか片方だけが取得するよりも世帯収入が増える形となります。</p> <p>このような国の施策が進んでいけば、日進市の重点推進施策についても進んでいくのではないかと思います。</p> <p>これらのように国の状況等も見ながら、日進市の施策を検討していかなくてはならないと思います。</p>
事務局	<p>【5点目、育児休業について】</p> <p>国の施策等を踏まえながら、見直しを行っていきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご意見・ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>諮問の内容についてです。前半は第2次プランの中間見直しについて、後半はDV基本計画を盛り込むことについて記述されています。</p> <p>これは、まず第2次プラン全体について見直しを行うことを前提とし、その中でもDV対策を重点的としたいので、これを審議会で検討してもらいたい、という趣旨と理解してよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	内 容
委員	<p>また、「DV 基本計画」という名称ですが、少し言葉足らずな印象があります。条例第 3 条第 8 号の DV の記述では「その根絶が図られること」とされていますので、「DV 根絶基本計画」または「防止」、「対策」などの言葉を入れて、その性格を明確にした方がいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>【第 2 次プラン全体の間見直しと DV 基本計画について】</p> <p>第 2 次プラン全体については、既に達成された内容は引き続き取り組み、この 5 年で新たになった課題等に取り組んでいく形になるかと思います。DV 基本計画は、第 2 次プランに盛り込む形を考えており、名称等を含めて検討を進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>条例第 22 条に、苦情処理制度についての記述があります。過去 5 年間ほどで、本制度に基づいた苦情の申出等があったのでしょうか。もしありましたら、内容によってはプランの見直しに反映させていかななくてはならないと思いますので、教えていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>条例第 22 条に基づく苦情申出状況は過去にはございません。</p>
会長	<p>他にはいかがですか。</p>
委員	<p>平成 26 年度末に、「第 2 次プランの間見直し」と「DV 基本計画の骨子」の素案作成を作業部会において行うとされています。これは職員の作業部会のことだと思いますが、どのような部署の職員で構成される予定でしょうか。</p> <p>また、私は以前の策定時にも関わらせていただきましたが、当時審議会でも作業部会を構成して検討した記憶があります。委員の皆さんは様々な専門知識をお持ちですので、今後の中間見直しの骨子の検討等においても、本審議会で作業部会を構成してはどうかと思います。</p>
事務局	<p>本審議会は委員数も 13 名みえますのでご意見のとおり、部会形式での構成を今後検討したいと思います。</p>

発 言 者	内 容
委員	スケジュールにある「作業部会」というのは職員の作業部会のことですね。
事務局	<p>はい。日進市男女平等推進会議設置要綱第6条第2項別表2に示される所管課の職員で構成されるのが作業部会です。なお、9月に一部改正しています。</p> <p>実際に第2次プラン等の骨子を検討する際には、この作業部会をさらに分割して構成し、作業を進めていく形になるかと思いますが、詳細は未定です。</p>
会長	では、本議題については以上でよろしいでしょうか。事務局におかれましては、本案に沿って滞りなく進めていただけるようお願いいたします。次の議題に移りたいと思います。
会長	(3) 平成25年度男女平等推進川柳・標語の入賞作品の選定について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>「平成25年度日進市男女平等推進川柳及び標語審査等要領」に基づき審査方法について説明の後、小中学校の部、一般の部それぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作2点を決定。</p> <p>入賞者は12月7日開催の「第5回にっしんハーモニーフェスタ」において市長より表彰を予定しています。</p>
事務局	<p>(4) その他</p> <p>1点目、本日配布の男女平等推進情報誌「は一もにっしん」第12号の10月1日号広報と同時全戸配布の報告。</p> <p>2点目、12月7日開催「第5回にっしんハーモニーフェスタ」チラシの11月1日号広報と同時全戸配布の報告と、委員の参加依頼。</p>
会長	<p>議題(4)及び全体を通しての意見、質問はなく、閉会を宣す。</p> <p>(20:15 終了)</p>